

# 糖尿病保健医療連携基本ルール阿蘇圏域版(全体の流れ図)

注1) 詳しくは、「DM熊友パス使用説明書(関係機関用)」をご覧ください。

1. DM熊友パス(ビニールカバー、糖尿病連携手帳がセットになったもの)の発行、説明、台帳への記載

医療機関や市町村国保等保険者から対象者に発行します。

対象者

医療機関で「糖尿病」の診断を受けた人(医師からの発行)

特定健診等で高血糖(HbA1C6.5以上かつ空腹時血糖126以上)が見つかった方(市町村国保等保険者からの発行)



発行の際は、注3)「DM熊友パス説明チラシ」で使い方を説明して渡し、注4)「DM熊友パス発行台帳」へ記入します。

2. 多職種による支援

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、保健師、理学療法士等が連携して、注5)「主な保健医療サービス」を提供します。

3. 指導事項等の記載

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、保健師、理学療法士等は、「関係機関関係者記載欄」に氏名と指導・助言したこと(一言)を記入します。

